

憲法の理念を実現し、子どもたちが安心して学び、生活できる、日本をつくりましょう

東日本大震災と、それともなう原発事故が起こった中、『どの子にもわかりやすい実験・実習教育をめざして』ここ神奈川県三浦市で開催した第20回日高教実習教員全国教育研究集会には、全国から27組織65名が参加して大きな成功をおさめました。

自公政治が押しすすめた「構造改革」攻撃による「貧困と格差」の拡大に対して国民は、「政治を変えてほしい」という強い願いから「ノー」の審判を下しました。しかし、自公政権に代わった民主党政権は、米軍基地問題、社会保障の切り捨て、消費税増税による国民への負担増など、「構造改革」への回帰をすすめています。さらには、被災者や国民を放置したまま迷走を続け、復興と再生にも大きな障害をもたらしています。そればかりか、自民党とともに改憲への策動を強めています。このような動きは、「大阪維新の会」による「君が代」強制条例の強行可決にも表れています。

憲法が生かされる社会の実現に向けたとりくみが、いま私たちに求められています。

「構造改革」攻撃によって公務員削減が強行された中でも、震災からの救済と復興にむけて自治体職員が中心的な役割を果たし、学校の再開や教育環境の確保のために、多くの教職員が奮闘しています。

福島第一原発の半径30キロ圏内にある県立高校八校は、避難先近くの高校で「サテライト方式」という不十分な授業を行っています。また、実験・実習を行う場所や教材の確保が大きな問題となっています。

全教・蟹澤昭三氏の「労働基本権をめぐる教職員組合の運動」と題した講演では、「政府の提案する労働基本権の回復はさまざまな問題を含むものだが、回復そのものは私たちが長年にわたり要求してきた結果である。教育を守り発展させるためには、真の労働基本権の回復が必要である」ということを学びました。

私たちは、「授業料無償化の実施とその実態、教育予算の削減問題、子どもたちの貧困の状況、労働基本権回復の中身、実習教員の勤務と労働実態」「東日本大震災・原発問題についての学習と交流」を分科会の共通の柱とし、これまでとりくんできた「憲法を生かした学校教育、実験・実習教育の実現」について、多くの実践報告と熱心な意見交流をおこないました。

分科会では、震災後の学校現場と子どもたちの様子や、多くの高校生が「何かしなければ」「何とかしなければ」という思いから自主的に行動を起こし、避難所や街頭でボランティア活動を行った姿が報告されました。また、教育予算が削減される中、よりよい実験・実習教育を実施するための条件整備について活発な意見交流が行われました。

私たちは、集会で学んだことを学校・地域に持ち帰り、被災した子どもたちへの支援をはじめ、全国の子どもたちが生きいきと学ぶことができる「ゆきとどいた教育」の実現に向けて、教職員・父母・国民とともにとりくみます。

教育の目的は、人格の完成をめざし、平和な国家と社会の形成者を育むものです。

30人以下学級の実現でゆきとどいた教育を実現し、教育の無償化に向けた運動をすすみましょう。

憲法が生かされる学校教育、実験・実習教育を実現し、子どもたちに学ぶ楽しさを教えましょう。

国の主人公は国民であり、学校の主人公は子ども・青年です。

青年は、「次代の主人公」として日本の未来を担います。

憲法を生かし、憲法どおりの日本をつくりましょう。

2011年8月1日

第20回日高教実習教員全国教育研究集会